

平成30年度 チーム登録・競技者登録の案内

— 滋賀県ミニバスケットボール連盟加盟に必要な登録の流れ(毎年継続申請)—(2018.3.20)

各種登録関係の手続き期間

平成30年度: 3月20日(火)～

複数校登録協議

(滋賀県ミニ連各ブロック担当理事あて協議書をメール添付し提出)

平成30年度: **3月20日(火)** 開始

1) チーム加盟届け (県ミニ連広報部にメール添付 送信)

2) 競技者届け (各ブロック担当理事にメール添付 送信)

平成30年度: **4月6日(金) 22:00** 必着

今年度(2018年度)より、team JBA の登録システムが変わりました。

滋賀ミニ連の承認体制調整中のため、“チーム加盟承認申請・競技者登録”は、後日案内を配信します。それまで入力を行わないこと

平成30年度: **4月 日() 調整中**

3) チーム加盟登録 (team JBA)

平成30年度: **4月 日() 調整中**

NGの場合は、各ブロック担当理事より問い合わせがありますので対応修正してください。
※チーム加盟承認結果通知のメール連絡があるまで、しばらくお待ちください。

※チーム加盟申請中で、上位団体の承認前でも、競技者登録入力ができますが、
滋賀では“**チーム加盟承認後、競技者の一括登録入力を行うこと**”としていますので
競技者の登録手続きは、しないでください。

平成30年度: **4月 日() 調整中**

4) 競技者登録 (team JBA)

(入力後、登録料の支払いが完了していること)

平成30年度: **5月 日() 調整中**

平成30年度: **5月 日()** 22:00必着

5) 県ミニ連 個人登録

(各ブロック担当理事に競技者一覧表をメール添付にて提出)

2017年度第2次追加登録以降の臨時登録者の扱いについて

2018年度初回登録で新規登録をしてください。

1、競技者届け用紙2018(滋賀ミニ連提出用紙)の内容欄は、新規としてください。

2、team JBAの競技者登録では、昨年からの更新となりますので、

昨年、付与された競技者番号を更新してください。

3、今回の登録で、正式な競技者登録が完了となり、県主催の公式大会への出場を認めます。

登録関係先メールアドレス一覧

日本バスケットボール協会公式サイト	http://www.japanbasketball.jp/	
team JBA 実運用サイト	https://teamjba.jp/	
滋賀県ミニ連盟公式サイト	http://shiga.japanbasketball.jp/mini/index_0.htm	
	アドレス	担当理事
滋賀県ミニ連 広報部	kouhou_shigamini@yahoo.co.jp	北脇 和弘
” 理事長	ayt929@ybb.ne.jp	田中 敦美
” 第1ブロック担当	hiroro5432h.h@iris.eonet.ne.jp	松居 哉
” 第2ブロック担当	tottin@syd.odn.ne.jp	上林 敏恵
” 第3ブロック担当	khymk5@iris.eonet.ne.jp	川西 尚二
” 第4ブロック担当	masaru.i-65.11.12@aurora.ocn.ne.jp	稲田 勝

登録費用

	支払い団体	チーム加盟登録費 (1チーム)	競技者登録費 (4,5,6年生)/人	競技者登録費 (1,2,3年生)/人
①	滋賀県ミニバスケットボール連盟	¥0		
②	日本バスケットボール協会	¥2,000	¥800×人数	¥0
③	日本ミニバスケットボール連盟	¥0		
④	滋賀県バスケットボール協会	¥1,000	¥400×人数	¥0
	合計	¥3,000	¥1,200×人数	¥0

①、②、③及び④は、teamJBAより、請求合計金額の連絡がメールであります。

team JBA・取扱店より、お支払いください。

「(郵便局ATM、ローソン(Loppi)、ファミリーマートFamiポート、
セイコーマート、ミニストップ、セブンイレブン)」

注意

①+②+③+④=合計を team JBA へお振込みください。

登録システム利用料¥268/回が、発生します。チーム負担でお願いします。

念のため、振込前に team JBA からの請求合計金額の確認をお願いします。

1) チーム加盟届け (提出先: 滋賀県ミニバスケットボール連盟 広報部)

■ チーム加盟届けとは？

滋賀県ミニバスケットボール連盟に、
チーム加盟登録を予定しているチームが、所定【チーム加盟届】用紙で届け出ること。
複数校編成となるチームは、登録開始期日までに滋賀ミニ連盟に所定【複数校編成協議書】用紙で申し出て、
受理されていること。

■ 手続きの流れ

- ① 滋賀県ミニ連盟公式サイト内ダウンロード・コーナーより、【チーム加盟届け用紙】をダウンロードします。
- ② ダウンロードした【チーム加盟届け用紙】に、必要事項を入力します。
- ③ **連絡責任者が昨年と変更のある場合は、赤字としてください。**
- ④ 滋賀県ミニ連盟 広報部に、電子メールに添付し送信してください。

※ この手続きが完了していないと、teamJBA チーム加盟登録で承認されません。

締切り後のチーム加盟登録受付は、「第一次追加」の1回 指定期間に行います。

【第2次追加登録ではチーム加盟受付は行いません】

平成29年度 チーム加盟届け用紙 ※チーム名は、teamJBA登録名称と同一名称としてください。

チーム名					
性別⇒		人数⇒			
チーム構成	学校数		学校名		
	氏 名	住 所	メールアドレス	電話番号	FAX番号 携帯番号
連絡責任者		〒			FAX・携帯番号
登録指導者		〒			携帯番号
指導者名		コーチライセンスID(個人ID)	コーチライセンス種別		

■ 登録上の注意事項

- ① 連絡責任者は、必ず電子メールの送受信、Word、Excel、PDF が使用できる方を選任してください。
- ① 連絡責任者は指導者でなくてもかまいませんが、代表指導者が、内容を把握できていること。
- ③ 指導者名欄には、ベンチに入る可能性の指導者全てをお書き下さい。
(スコアラー又はマネージャーになる保護者は記入不要)
- ④ チーム内に4名以上コーチライセンス所持者がいる場合は、上位から3名を御記入ください。
- ⑤ **同一活動のチーム間(男子・女子)であっても、ライセンスの重複は認められません。**

■ 受付時期

チーム加盟届けの受付期間は、

平成30年度 届け受付締切り日 4月6日(金) 22:00 メール到着分まで

2) 競技者届け

(提出先：滋賀県ミニバスケットボール連盟 総務担当理事)

team JBA へチーム加盟登録および競技者登録を行うための、チーム競技者登録の内容確認を行います。
(・構成人数・構成小学校数)
(競技者の継続登録・新規登録・移籍転入)

平成30年度(初年度) 滋賀県ミニバスケットボール連盟 競技者届け用紙

チーム名			
所属ブロック	<input type="checkbox"/> 第1ブロック <input type="checkbox"/> 第2ブロック <input type="checkbox"/> 第3ブロック <input type="checkbox"/> 第4ブロック		
構成小学校数	校	構成小学校	校
指導者			
連絡責任者	氏名	姓	名
連絡先住所			
メールアドレス			

内番	選手名	学年	小学校名	生年月日
		年	小学校	
		年	小学校	
		年	小学校	
		年	小学校	
		年	小学校	
		年	小学校	
		年	小学校	
		年	小学校	
		年	小学校	
		年	小学校	
		年	小学校	
		年	小学校	
		年	小学校	
		年	小学校	
		年	小学校	
		年	小学校	
		年	小学校	
		年	小学校	
		年	小学校	
		年	小学校	
		年	小学校	
		年	小学校	
		年	小学校	

上記の通り、申請いたします。 入力責任者

滋賀県ミニ連ホームページより【個人登録用紙】をダウンロードし、必要事項記入の上、県ミニ連総務部各ブロック担当理事へ電子メールに添付し送信してください。

提出締切日 平成30年4月6日(金) 22:00到着分まで

複数校編成チームは、【複数校編成報告書】を県ミニ連総務部各ブロック担当理事へ同時に提出ください。
複数校編成協議内容に変更がなかった場合は、再提出は不要です。変更があった場合のみ修正版の提出をしてください。

3) チーム加盟 ・ 4) 競技者登録 (team JBA)

■3) チーム加盟登録とは? 手続き期間 平成30年4月 日 ~ 平成30年4月 日

インターネット上の《Team JBA》に接続し、登録責任者入力→チーム加盟(新規・継続)申請をすること。
注意; 1) チーム届け、2) 競技者届けが終わっていないと、チーム加盟登録の承認となりません。
手続き期間終了日以降は、次回追加登録受付時まで承認されず保留状態になります。
この『チーム加盟』には、登録料が必要となります。 team-JBA 案内の支払い方法を参照してください。

■4) 競技者登録とは? 手続き期間 平成30年4月 日 ~ 平成30年5月 日

インターネット上の《Team JBA》に接続し、チーム加盟登録承認されたチームは、所属する競技者を登録(一括してチーム登録責任者が行う)すること。
注意; 平成24年度よりチーム加盟申請中でも競技者登録入力が可能になりましたが、滋賀では昨年度での登録手順とします。承認連絡メール受取後、競技者一括登録に進んでください。
この『競技者登録』には、4年生以上は登録料が必要となります。 team-JBA 案内の支払い方法を参照してください。

■手続きの流れ

- ① インターネットに接続し、team JBA サイトに、接続します。
- ② 登録責任者+メールアドレスを入力し登録します。⇒チーム加盟の申請をします。
- ②-1 チーム加盟承認の連絡《team-JBA からメールで受理連絡》があるまで、お待ちください。

※チーム加盟承認結果通知のメール連絡が届きましたら、競技者登録を開始してください。

- ③ 今年度登録者を一括登録します。 方法は〈team-JBA チーム登録ガイドの競技者一括登録〉参照
- ④ この競技者登録には、競技者登録料(4年生以上)が必要となります。
支払い方法は、〈Team JBA 各種お支払い方法〉を参照してください。
振込金額は、2ページの登録料の合計です。 Team JBA 請求金額と合っているか確認ください。

5) 県ミニ連 個人登録 (提出先:滋賀県ミニバスケットボール連盟 総務担当理事)

■個人登録とは?

《team JBA》にチーム加盟・競技者登録(登録料支払い済み)を済ませたチームは、《team JBA》マイページより「チーム加入選手一覧(PDF出力)」をダウンロードし、[playerlist.pdf](#)(**タイトルを自チーム名に変更し**)を滋賀県ミニ連(各ブロック担当理事あて)へ提出(メールに添付し、データ名にはチーム名記入)すること。チームおよびそのチームの競技者として競技者登録した児童は、すべての大会に出場する資格を有するが、本県協会、当連盟個人登録をされていない場合には、本県ミニ連が主催する大会へは出場することはできません。また、上級大会への推薦もできません。

■手続きの流れ

- ① team JBA マイページより、【選手一覧表(PlayerList.pdf)】をダウンロードします。
- ② ダウンロードしたデータ名を自チーム名に変更してください。
- ③ データ名称変更した選手一覧表をメールにて、滋賀県ミニ連ブロック担当理事へ提出します。

■登録上の注意事項

- ① “競技者届け”の内容と“選手一覧表”の内容に違い(人数・名称誤字等)が生じないようにしてください。
1)チーム届け・2)競技者届けの内容と3)チーム加盟・競技者登録の内容に違いが生じている場合には、該当選手は登録保留扱いとなり、主催する大会への出場ができなくなる場合があります。
- ② team JBA 選手一覧表の改造はできません。登録日時・印刷日時は、指定期間内であること。

■締切り時期

平成30年5月 日 22:00必着

■登録上の注意事項

① 追加競技者届けを完了していること。

※team-JBAのシステムは随時登録できますが、

後日の大会の選手名簿に差異が生じている場合には、出場できませんのでご注意ください。

■締切り時期

個人登録変更手続きは、第一次追加登録、第二次追加登録の受付期間に限り変更していただきます。
第2次追加登録後の、変更受付は行いません。